

令和 2年 4月23日

小学校保護者 様

川越町教育委員会

臨時休業に伴う給食費について

平素は本町の教育行政にご理解ご協力をいただき、まことにありがとうございます。
みだしの件につきまして、この度の臨時休業にあたり、昨年度3月分の給食費の処理及び
4月分の給食費を下記のとおりとさせていただきますので、よろしく願いいたします。

記

1 徴収金額等について

- (1) 昨年度すでに集金し、4月分に充てる予定であった3月分の給食費を、
5月分の給食費に充てることとします。
- (2) 2～6年生につきましては、4月は5日間のみ給食を実施しましたの
で、日割り計算をし、下記の給食費とさせていただきます。
2・3年生1,190円 5・6年生1,240円 4年生1,390円
※4年生の集金額が高くなっているのは、昨年度3月の集金額
は4,050円でしたが、4年生以上は4,200円となり、
差額分150円を加算したためです。
- (3) 1年生の給食費につきましては、1カ月4,050円となっています。
第1回の集金では、4月に給食を実施した3日間を日割り計算した710円
と5月分の給食費を合わせ、4,760円としました。

2 その他

集金を口座引き落としにされている方は、上記の金額を5月1日(金)に
指定口座より引き落としいたしますので、残高のご確認をお願いいたします。

川越北小学校 4・5月分 学校集金 変更後の金額						
	PTA 会費	給食費	学年費	積立金	合計	
					長子	次子
1年	600	4,760	1,500	0	6,860	6,260
2年	600	1,190	1,500	0	3,290	2,690
3年	600	1,190	1,500	0	3,290	2,690
4年	600	1,390	1,500	0	3,490	2,890
5年	600	1,240	1,500	1,500	4,840	4,240
6年	600	1,240	1,000	3,000	5,840	5,240